

## 平成29年度第2回岡山県男女共同参画審議会 議事概要

### （開催概要）

1 開催日時：平成30年3月26日（月）13:30～15:30

2 場 所：岡山県庁 9階大会議室

3 出席者：

○委員（五十音順、敬称略）／出席14名

赤松 幸子、池田 久美恵、伊原 直美、影山 美幸、笹井 茂智、多田 憲一郎、筒塩 清美、寺尾 勝時、時實 達枝、中原 隆志、納所 裕美子、守屋 靖、光延 忠彦、山下 美紀（欠席1名／西山 和也）

○事務局（県）／出席6名

県民生活部長、男女共同参画青少年課長、男女共同参画推進センター（ウィズセンター）所長、事務局（男女共同参画青少年課）職員

### （議事次第）

#### 1 開 会

県民生活部長あいさつ

本日はお忙しい中、審議会に御出席いただき感謝申し上げます。

男女共同参画社会の実現は、まさに県政の基本目標であり、全ての県民が明るい笑顔で暮らす岡山の実現そのものである。

県としては、第4次おかやまウィズプランに基づき、様々な施策に取り組んできたところである。その結果、性別役割分担意識の改善等、一定の成果は見られたところであるが、一方で新たな課題も出てきている。本日は、平成29年度事業の状況や30年度の関連事業について、忌憚のない御意見、御提言をよろしくお願ひしたい。また本日の審議会が、今任期最後の審議会ということで、御退任にされる委員の方には長い間大変御尽力いただき、感謝申し上げます。引き続き、様々な立場でお力添えを賜りたい。引き続き、委員をお受けいただく方々には、当審議会の審議に御尽力賜りますようお願いしたい。

#### 2 議事概要

議事（1）平成29年度男女共同参画関連事業の実績について

議事（2）平成30年度男女共同参画関連事業について

議事（3）その他

会長（司会）	議事（1）平成29年度男女共同参画関連事業の実績について、事務局から説明願ひます。
男女共同参画 青少年課長	資料1をご覧いただきたい。 ウィズプランの基本目標I、男女共同参画社会の基盤づくりに係る事業について説明する。男女共同参画を推進する地域リーダーを養成する男女共同参画ゼミナール事業については、10講座を開催し、延べ454人が受講し、全講座の3分の2以上出席した者に修了証を出しているが、24人が修

了した。

詳細は、後ほどウィズセンター所長より説明する。

次に、男女共同参画推進月間事業については、毎年11月を推進月間として、県、市町村、関係団体と連携して各種取組を行っている。今年度、県では、漫画家の岡野雄二さんを招いての講演会や男女共同参画川柳の募集、優秀作品の表彰などを行った。

次に、学生と企業のためのダイバーシティシンポジウムの開催については、今年度で3回目であり、大学や、経済界と連携して家庭と仕事の視点から、男女共同参画のあり方を考えるシンポジウムを、2月7日（水）に開催し、学生企業の方、一般の方を含め243人に参加いただいた。

内容は、家庭や仕事で頑張っている親への論文の表彰、発表、働き方改革に取り組む企業の担当者によるパネルディスカッション、企業等のブースでの学生への取組紹介などを行った。

論文は、応募作品数も昨年度を上回る57人の応募があり、企業ブースも昨年度を上回る21の企業や自治体に参加をいただき、参加者数の増加もあわせて徐々にではあるが、広がりを感じてきているところである。

また、本年度からシンポジウムの開催の周知や働き方改革ダイバーシティへの関心を高めることなどを目的に、論文の朗読やシンポジウム参加企業の取組紹介などをラジオ放送し、放送局からは、反響もあり、評判も良かったという声を頂いた。

次に、ウィズカレッジ事業は、19回の講座を実施し、931人が受講された。詳細は、後ほど説明する。

次に、基本目標Ⅱ、男女の人権が尊重される社会の構築に係る事業については、DV防止啓発や、被害者の支援に取り組んだ。休日電話相談は、県の機関が相談窓口を開いていない日曜・祝日・年末年始にNPO法人さんかくナビに委託して相談対応を行った。2月末時点で相談件数は105件、うちDV相談は25件で、昨年度と同程度となっている。

DV被害者等自立支援事業は、一時保護所を退所後の自立までの住環境を提供するステップハウス、心のケア、就労・生活支援、子供の学習サポートなどをさんかくナビに委託して実施している。ステップハウスの稼働状況は、66.6%となっている。

ストップDV講座は、高校生など若い世代へのDV、デートDV防止への理解を深めてもらうために、中学、高校、大学計12校で出前講座を実施するとともに、津山市と連携して一般向けの講座も開催した。

小学生向けのDV防止啓発事業では、小・中学生とその保護者を対象とした青少年健全育成アドバイザーによる研修会を2回開催するとともに、小学生向けのDV啓発冊子を作成した。

作成に当たっては、専門家に御意見を伺うとともに、小学校1校で実際に活用していただいて、保護者の方やお子さんに御意見を伺うなどして作成した。この冊子は、県内全小学校に3部、市町村等に1部ずつ配付して作成の手引きとともに活用をお願いすることとしている。来年度以降、青少年健全育成促進アドバイザーに御協力いただき、小学校等での冊子を活用した講演も行っていきたいと考えている。

次に、基本目標Ⅲ、男女がともに活躍する社会づくりに係る事業は、キャリアアップ講座事業として、再就職を希望する女性を対象に、パソコン

や就業に関する技術知識の習得に向けた講座を24日間コース3回、8日間コース1回を実施した。

次に、多様な働き方応援事業については、昨年度に引き続き、再就職を希望しながら就労に踏み出せない子育て中の女性の再チャレンジを支援するというを目的に、NPO法人輝くママ支援ネットワークばらママに委託して、セミナーや企業との出会いの場を提供する就職応援イベントの開催、就活コンシェルジュの設置などに取り組んだ。セミナーは、岡山市・倉敷市・瀬戸内市で計10回開催し、197人に参加いただき、1回の定員が20人としていることから、ほぼ予定通りの参加者数となった。企業との出会いの場づくりとして、同じく岡山市・倉敷市・瀬戸内市でフェアを開催し、昨年度を上回る476人の参加を頂いた。

コンシェルジュは、常時の相談窓口のほか、津山市のイベント会場での臨時窓口の開設などにより、相談しやすい体制整備に努めていたところであるが、1月末現在で相談件数98件と、昨年を下回る状況となっている。

次に、働き方改革企業サポート事業については、ワーク・ライフ・バランスなど働き方改革の推進に向け、企業の意識改革を図ることを目的に、岡山県社会保険労務士会に委託し、20ヶ所で187事業所を対象に出前講座を実施した。

最後に、今年度新たに取り組んだ、働く女性のネットワーク構築事業については、女性が働き続けることができる環境づくりに向け、管理職や子育て中など、同じような立場の女性が意見交換し、課題解決のきっかけづくりにつなげると共に、将来的にはそうした女性のネットワークづくりにつなげていきたいということ想定し、株式会社パソナ岡山に委託して実施した。女性部下を持つ男性上司も含めて18人の方に参加いただき、カテゴリー別やそれを越えた意見交換、交流会などを開催した。参加者からは、「仕事にやりがいを感じているけれども、結婚出産等の両立に不安がある」、「育休復帰後には、上司や家族の協力が必要、管理職として若い人とのコミュニケーションの工夫が必要」、「男性上司としては女性がどのように感じているかを知ることができて参考になった」、といった御意見を頂くなど、有意義な時間となったと感じており、こうした場を広げていくように引き続き取り組んでいきたい。

男女共同参画  
推進センター  
所長

詳細別紙（1）、男女共同参画ゼミナール事業から説明する。

これは、審議会や委員会等で活躍する人材や地域リーダーの養成を目的としている。男女共同参画に関する基本的な知識から最新の情報、またワークショップによる実践的なスキルを身につけていただきながら参加者同士の交流も図られたものと思っている。29年度から3回修了した方をゼミナール生として認定しており、地域での啓発活動や講習会、研修会の助言者等への登用を呼びかけてまいりたい。

今年度のゼミナール生は28名で、県北部や若い世代の参加、また、津山の企業さんなども御参加をいただいた。

また、単発の公開講座を、総社市や井原市、矢掛町などの団体の研修にも御利用いただいた。

修了者の地域での活用については、2年後にアンケート調査を実施して

	<p>いるが、平成27年度の修了者はお住まいの市の男女共同参画推進委員や女性団体の役員等をなさっている。</p> <p>次に、男女共同参画推進月間事業だが、男女共同参画社会の実現に向けて県民の積極的な参加や団体の自主的な活動を促進するため、岡山県の推進月間である11月を中心に幅広い県民が参加できる講演会等を開催した。</p> <p>今年度の記念講演は、11月11日に「ペコロスの母に会いに行く」という漫画の作者、漫画家の岡野雄一さんにお越しいただき、認知症のお母様を介護された日々を、ユーモアを交えてお話を頂いた。男女共同参画ゼミナールでも男性の介護について取り上げたが、やはり男性は今まで家長としての自負や責任感が強く、介護についても助けて欲しいと言えずに1人で頑張りすぎる一面もあるようで、岡野さんから自分自身も大切にしながら、自然体で老いること、生きることについてもお話を頂いた。この講演会に合わせて行った男女共同参画川柳は、8月1日から9月30日までの2か月月間募集し、646作品を応募いただいた。男性からの応募が52%であった。男性の家事、育児、介護への参画について多くの方に関心を持っていただけたと思う。</p> <p>また、登録団体活動支援事業は、推進月間に合わせて9月から11月の間に、登録団体が自主的に企画実施する講演会等について、経費補助及び広報の協力などの活動支援を行い、5団体の方が幅広く、より深く学べる講演会を実施した。</p> <p>男女共同参画社会の実現に向けて、広く県民に最新の情報知識を提供するため、ウィズカレッジとして各種の講座を開催した。今年度若干女性向けの企画が多かったが、今年度の特徴としては、自治会活動と男女共同参画についての講座を浅口市で実施したり、津山市や岡山大学などと共催するなど、ウィズセンター外で実施したり、また7月20日や12月8日の講座など夕刻に開催するなどして、新しい参加者層を狙った。（一財）岡山県母子寡婦福祉連合会様に後援をいただいた交流会や、グループワークを取り入れるなど、他機関とも連携をしながら事業を行った。</p> <p>その他にも出前講座・来所講座を県内各地で実施した。</p>
会長（司会）	御意見、御質問がある方は挙手をお願いします。
委員	<p>ゼミナール事業であるが、平成27年度のアンケート結果の報告があったが、こういったものは、積極的な登用を働きかけても、登用されなければ意味がない。27年度修了者の報告はあったが、28年度の修了者については、まだ、追跡はしていないのか。また、27年度についても、何人が修了し、何人が女性団体の役員等の職務に就かれているのか。登用等されていない方について、場合によっては、例えば、岡山県で何らかのかたちで登用するなど、こういう方々を活用できたら良いと思うが、どうか。</p>
男女共同参画推進センター	地域での活用については、2年後にアンケートを実施するようになっており、28年度についてはまだ、行っていない。27年度の修了者は、公務員

所長	<p>を除く10人の方に調査をし、4人が委員等になっている。</p> <p>今後の活用だが、ゼミナールを修了された方には、人材登録等していただき、もっと積極的に活用する方策を考えていきたいと思っている。</p>
委員	<p>ゼミナール修了者の活用というのは、この事業が始まってから、一貫して言われており、おそらく受講生の大多数が市町村の職員などで、その担当部署に来て、研修を受けられていることが多く、民間団体など外部から参加されているというのが少ないと思う。</p> <p>県内の男女共同参画を進めるため、全国にも各市町村にそういう方を活用した取組をしている県もあるので、こういった男女共同参画を積極的に進めていくキーマン的な存在を活用していただきたい。</p> <p>このゼミナールができた時からのトータルの修了人数はどうか。</p> <p>もう一つは、産学官の連携で2月に行われている事業だが、場所が、岡山大学であるが、県内にはたくさん大学がある。他の大学や経済団体との連携はしているのか。また、参加の男女比は分かるか。外国人の方が参加しているか。企業は、今、外国人の採用に力を入れているところもある。外国人留学生も県内大学を修了して就職している。</p>
男女共同参画推進センター所長	<p>修了者は、27年度までで、525人くらいの方がいらっしゃる。ゼミナールの前身であるアドバイザー養成事業が平成11年頃からあり、その頃からのトータルかと思う。市町村の職員も多いが、29年度からは一般の県民の方にもぜひ参加してくださいということで、5人ほどの申込みがあった。修了された方には、お住まいの市町村等において、一緒に推進をしていただけるような形を何か考えていきたいと思っている。</p>
男女共同参画青少年課長	<p>学生と企業のためのダイバーシティシンポジウムについては、岡山大学と経済同友会、岡山県の産官学連携という形で、実行委員会形式で実施しているところであり、岡山大学の寺澤教授が中心になって、事業を進めていることと、会場費用をかけず開催できることもあり、岡山大学で開催してきたところである。論文募集等については、他大学等からの募集もあり、運営などに山陽学園大学などの協力も頂いており、少しずつ広がっている状況だ。引き続き、広く参加者の募集などやっていきたい。</p> <p>外国人留学生については、今回、論文の岡山県知事賞は留学生が受賞している。日本に来ている留学生の方にもどんどん参加していただけるように、工夫をしていきたいと思う。参加企業には、海外で活躍している企業もたくさんあり、マッチングもできればと思う。</p> <p>参加者の性別は、アンケート等の項目にも含めていないので、男女比については、集計していないところである。</p>
会長（司会）	<p>最初の質問の中で、修了者のことがあったが、そういう知識を持っておられる方々、修了者同士の交流を組織化していないのか。</p>

男女共同参画 推進センター 所長	現状では、組織化まではしていない。ゼミナールを受けておられる中で横の繋がりといったものは促進をしている。地元に戻られた後に、例えば町内会の様なもっと小さな単位で推進していただけるような仕組みや、ウィズセンターが来年20周年を迎えるが、そういった方々のネットワークのような横のつながりができる会が持てたらと思っている。
会長（司会）	横のつながりがあると、学びの場も継続される。ぜひそういったことも検討してほしい。
委員	ゼミナールは、全5回が7月と8月に集中している。これは、季節的なものか、講師の都合か、その他、何か理由はあるのか。
男女共同参画 推進センター 所長	28年度は、7月から10月に開催していたが、今年度は、会議室の都合や講師日程の都合で、集中的になってしまった。受講生にも暑い時期に短期集中型になってしまったので、30年度は少しばらけて開催したいと考えている。回数は、30年度も、年5回程度の予定である。
委員	小学生向けDV冊子だが、小・中学生向けとなっていて、今、内容を見ると、中学生くらいだと個人によって違うと思うが、思春期になり、少し恋愛感情など芽生えてくると、見方や感じ方など性的なもので、小学生・中学生では違う。また、理性だけではなんとかならないところもあったりするし、そういったことも一緒に教えることも平行したような講座になるのか。
事務局	青少年健全育成促進アドバイザーは、小・中学生を対象に講座など行っているが、性教育や性的な衝動についてもアドバイスでしていただけるし、そういった話ができる講師も揃えている。今回作った冊子は、小学生の第二次性徴期の3年生、4年生をターゲットとして作った。中学生にはもう少し成長に合わせたものが必要かと思う。現在、デートDVということも中学生向けの啓発資料として、すでに作っているものがあり、それを使用して、相手のことを思った行動というあたりの話もできるので、ほかの資料も活用しながらアドバイザーに話をさせていただくよう進めているところだ。
委員	1月27日に、浅口市と県の共催でウィズカレッジをやっていただいた。29年度主な事業の実績で、ゼミナールの修了者の名簿を各市町村男女共同参画の担当課へ提供しているという話があった。

	<p>岡山市や倉敷市など大きなところと違って、周辺部の市町村では、なかなか講座などに参加する機会がなく、男女共同参画などの感覚的なものも鈍くなってしまっている面がある。カレッジやセミナーなど、地域に出向いて開催するのは、とても良いことだと思う。</p> <p>地域でまんべんなくやっていただきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>この冊子を作ることを前に聞いたときも申し上げたが、小学校では今春から道徳も教科化される。道徳の教科書を見てもいろいろな内容が盛り込まれており、内容が重複するのではないだろうか。冊子をざっと拝見した感想としてはかなり簡素な印象。実際の授業は見てみないとわからないが、これでどう膨らませていけるのだろうかと感じる。</p> <p>冊子の最後に、相談できる窓口として、県関係のいろいろなセンターの電話番号が掲載されている。今の子供たちは電話、特に固定電話の番号にかけることに相当な抵抗がある。民間団体のチャイルドラインという子供専用の相談電話があるが、その電話にかけることさえ抵抗があり、子供たちはインターネット上の相談コーナーに「電話しても大丈夫だろうか」などと書き込んで、見知らぬ人の助言を求めたりしている。民間団体などでは、子供からの相談をメールで受け付ける取組も始まっているようだ。</p> <p>県も今後、子供たちの相談窓口が従来のままで良いのかということをご検討していただきたい。</p>
<p>男女共同参画 青少年課長</p>	<p>青少年相談窓口では、メールやFAX等も含め対応しているところである。</p> <p>SNSの活用は、3月の自殺予防の関係で、全国で何箇所か試験的に取り組んでいるということもある。</p> <p>県議会からも、そういった御意見も頂いているところである。今度、SNSを活用するとなると、その相談を受ける側の能力も、電話で声を聞きながら対応するのは相談のアプローチの仕方が変わってくるということもあるので、そういった人材の育成ということもある。また、SNSでやりとりをするとやはり時間がかかってしまう。長野県でのモデル実施では1時間以上かかったというようなことも聞いている。その間は他の相談が受けられないということにもなる。いろいろ課題もあるのでそういった部分も含め、今後研究はしていかないといけない。小学生や中学生が使うツールがSNSになってくるなら、それに対応したやり方も研究していきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>電話でという形より、今はLINE等の方が多く、こちらの方が本音が聞けて良いこともあると思うが、個人情報の取扱、漏洩などについては、十分に留意していただきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>最近では、QRコードなどが書いてあって、スマホですく読み込めば、メ</p>

ールを送ることができるという形もよく見受けられる。ワンタッチ・ツー  
タッチくらいで手軽に相談できるという形も良いかと思う。  
面と向かって話をしないと伝わらない、相談を受ける側がメールでどれ  
だけ伝えられるかという部分もあるが、相談を受ける側の人材のスキルの  
向上についても取り組んでいければ良いと思う。

事務局

本日頂いた意見等も含め、改修できるところは改修しながら、より良い  
ものにしていきたいと思っている。モデル実施として、小学生で試験的に  
使っていただいたときには、この冊子だけではなかなか十分に伝えきれな  
い、という部分もあり、アドバイザーの先生が独自の補足資料を使い、講  
義されていた。また何か意見があれば、お寄せいただきたい。

会長（司会）

女性の多様な働き方を応援する事業で、企業との出会いの場づくりとい  
う点がこの事業のポイントかと思うが、出会うだけではなくて、実際に就  
業に繋がらなければいけないが、そのあたりの成果はどうか。

事務局

職業紹介には、一定の資格が必要であり、当課及び今回の受託事業者に  
は、そういった権限がなく、今回のこの事業に関しては、各企業でどのよ  
うな働き方ができるかを御紹介するところまでの事業になっている。  
就業につながる事業としては、労働雇用政策課が、就職面接会を実施  
している。今年の当課の事業でも10の方が実際に雇用につながっていると  
聞いている。着実に雇用に結びつくよう部局間で連携して進めていき  
たいと思っている。

会長（司会）

縦割りのところがあるのは分かるが、やはりトータルとして、事業成果  
がどうかというところを把握して、成果を確認するサイクルが必要だと思  
う。

委員

このDVについては、道徳に関連があるようなことで、子供たちの生活  
にとっても大切なことではあるが、今の学校の現場というところへ大人た  
ちの目線でばかりいろんなものを持ち込んでみても、子供たちにその対応  
が実際にはっきりとできるような状態にあるか、今の岡山県の子どもたち  
の学力や体力で、もう少し学校教育はどこにあるべきかということの問題  
にすべき。DV、防災など、全部学校に押し付けているような状況が生じ  
つつあるのではないかという感じがする。国の教育内容もどんどん変わっ  
ていて、今、先生の労働時間の問題が浮上しているけれども、そういった  
ところで、何もかも学校に押し付けるというのは、私は、今、疑問に感じ  
ている。学校は知育、徳育は家庭とか地域、そういった中で、もう少し考  
えていかなければいけないのではないかと。

県はどのように考えているのか。教育委員会や学校関係との連携はどの



	<p>ようになっているのか。</p>
男女共同参画 青少年課長	<p>DVの関係では、こういった冊子がありますよということと併せて、そういった講演をできる方、青少年健全育成促進アドバイザーという専門家の方も派遣できる、ということもお知らせしているところである。全てを学校の先生だけにやっていただく、というわけではなく、学校の先生も含めて、できる方にやっていただくという形だと考えている。学校の負担にならないように、こちらとしても人材の派遣も含めて支援をしていきたい。</p>
委員	<p>青少年健全育成促進アドバイザー、これは男女共同参画青少年課所管か、教育委員会所管かよく分からないが、青少年の方も審議会が2つくらいあると思う。青少年相談員というのが県民局単位であり、岡山市の場合、小学校長推薦で県が任命するという形になっている。青少年相談員は学校長だった方や、地域で重要な役割をされている方などが結構いらっしゃる。そういう人と、他の青少年に関するいろんな組織との連携は、今後どうするのか、今まで連携されているのか。</p> <p>青少年に関わる組織として、どのようなものがあって、どのように横の連携を図っているのか、お尋ねしたい。</p>
男女共同参画 青少年課長	<p>青少年に関する相談員等は、県の青少年相談員と県民会議の青少年育成運動推進指導員・推進員というのがあり、どちらも当課青少年班が担当しているので、県の事業や取組については、研修会などで事業説明を行うなど御協力を頂いている。県民会議の事務局も、当課にある。地域での青少年健全育成ということで、同じ方が重ねて取り組んでいただいている方もいらっしゃるが、情報提供・共有しながら、地域での自主的な活動につなげていければと思っている。</p>
委員	<p>ママの多様な働き方応援事業の中、家族の理解と協力についてのセミナーがあるが、女性が社会で活躍する、したいなと思っても、なかなか家族と家族の理解と協力がなければ、難しいというところがある。家族間コミュニケーションというところで、結構悩んでいる方も多いのに、学ぶところがなくて、1人で悩んでいたりする人も多い。</p> <p>こういった講座はぜひ続けてほしい。</p>
事務局	<p>今年度のセミナーでは、子育て中の男性女性を問わず、家庭の中で協力していこうという話をさせていただいた。参加された方のアンケートでは、女性が働くために必要なことを男性講師から伝えていただいたということが良かった、など、参加した男女ともに喜ばれたと聞いている。</p> <p>今回は、初めての試みだったが、来年度どのような事業にしていくかという点については、今後、検討していくことになる。</p>

このママの多様な働き方応援事業については、やはり先ほど話があったように事業成果の部分を再度見直し、来年度新しい形で一部他の部局に、事業を持ってもらうという形で再構築している。

会長（司会）

議事（2）平成30年度男女共同参画関連事業について、事務局から説明願います。

男女共同参画  
青少年課長

資料2で説明する。

基本目標Ⅰの関連では、引き続きゼミナールやウィズカレッジ等の研修事業や推進月間事業、学生と企業のためのダイバーシティシンポジウム開催事業を実施して、男女共同参画社会に向けた普及啓発や機運の醸成を図っていくこととしている。

基本目標Ⅱの関連では、DV防止と被害者支援に取り組むこととしており、来年度は新規事業として、パープルリボン&オレンジリボンツリー事業や医療関係者向けDV防止被害者対応の手引の改訂に取り組むこととしている。

ツリーの事業については、11月12日から25日までを期間とする国の女性に対する暴力をなくす運動にあわせ、女性に対する暴力をなくす運動のシンボルであるパープルリボンと、11月を推進月間とする児童虐待防止運動のシンボルであるオレンジリボンの2つに願いを書き込んだメッセージカードを付けて飾ってもらうというもので、ツリーを県内数箇所に設置する等の啓発イベントを保健福祉部と連携して実施することとしている。この取組は、今年度、人権啓発の予算を活用し、イオンモール岡山、イオンモール津山でそれぞれ1週間程度試験的に実施したところであり、関係者から良い取組だという評価も頂いたことから、来年度に向けて予算化したものである。市町村にも呼びかけ、県下各地でこの取組が広がればと考えている。

DV被害者等相談・自立支援事業は、休日電話相談とあわせて来年度から社会福祉法人クムレに委託することとしている。新たな委託先である。

医療関係者向け手引き改訂は、平成18年に作成以来、10年以上が経過したことから、法律改正や社会情勢の変化等を反映した内容に改めるとともに、医療現場におけるDV被害者の発見と支援につながるよう、医療現場の関係者や支援に関する有識者の方から意見を伺いながら、作業を進めていきたいと考えている。

基本目標Ⅲに関連して3つの事業を記載しており、来年度の重点事業として位置づけているものである。おかやま☆輝く女性☆未来設計応援事業と名づけ、女性活躍を推進するための環境づくりや意識改革に取り組むものである。

詳細別紙（2）、ポンチ絵を御覧いただきたい。上段で事業に取り組む背景として、前回の審議会でも御説明したが、企業意識調査において、女性活躍のための取組を行っていない企業が46%あることや、企業規模が小さくなるほど女性登用などの取組が進んでいないなど、企業によって現状や認識に大きな違いがあるということが明らかになっている。また、企業

意識調査において女性の意識に関する指摘も少なからずあったことや、管理職を打診して断られる理由として、責任が重くなることや自信がない、家庭との両立に不安があるなどということが多かったこと、また、独立行政法人国立女性教育会館の調査で、女性は就職2年目で管理職志向の減退が顕著になるということなどの課題が明らかになった。こうした企業と女性の双方の課題へのアプローチとして事業設計をしている。

まず、企業へのアプローチとして、女性活躍・WLB応援アドバイザー事業に取り組むこととしている。この事業は、社会保険労務士などの企業の女性活躍やワーク・ライフ・バランス実現への取組を支援するアドバイザーを登録するバンクを作り、そのバンクからコーディネーターが企業の現状や要望をお聞きした上でアドバイザーを選任し、企業へ直接派遣して企業の実情に応じた取組を支援するという事業である。来年度は30社程度を支援する予定としている。取組成果については、事例集として取りまとめて、横展開できるように情報発信していきたいと考えている。

次に、女性へのアプローチとして、働く女性トータルアシスト事業とおかやま☆輝く女性☆未来設計応援事業に取り組むこととしている。

トータルアシスト事業は、これまでのステップアップ講座やママの多様な働き方応援事業での就職の動機づけにつながるセミナーなどを再編し、働くことを考え始めた人からキャリアアップを目指す人まで、働く女性働きたい女性をトータルで支援することとしている。本事業は、ウィズセンターで実施することとしており、後ほど所長より詳細を説明する。

おかやま☆輝く女性☆未来設計応援事業は、輝く女性クローズアップ事業で、就職5年から10年程度、結婚子育て中などへのキャリアステージに応じた多様なロールモデルを月に2人程度のペースでホームページで紹介し、仕事と家庭の両立方法等を見える化することで、女性自身の活躍する意欲を喚起していくこととしている。あわせて、そうしたロールモデルである女性自身が直接働き方や経験を発表する場を設け、多くの女性と直接交流することで、多様な働き方を提案していきたいと考えている。ロールモデルの紹介や、私の働き方発表会は、これから就職を目指す高校生や大学生にも情報発信や参加を促すことで、若い世代がキャリアプランを考えきっかけとなるとともに、県内就職など県内での活躍にもつながればと考えている。働く女性のネットワーク事業は、同じ立場の女性同士の意見交換を実施するとともに、ロールモデルを交えたワークショップ等を実施し課題解決のきっかけ作りにつなげたいと考えている。あわせて、男性上司の意見交換会も実施していきたいと考えている。

こうした未来設計応援事業の取組成果、例えばロールモデルが活躍できる職場制度であるとか、女性の不安や課題は、企業の職場環境づくりの参考にもなることから、企業の参加促進や情報発信にも努めていきたい。

男女共同参画  
推進センター  
所長

働く女性のトータルアシスト事業は、既存のキャリアアップ講座を一部見直したものになる。これまでのキャリアアップ講座は、ウィズセンターの前身である女性職業センターが実施していた技術講習講座を引き継いで実施しているものであった。それを平成17年度からキャリアアップ講座と改称している。結婚・出産・育児・介護等で就業の中断を余儀なくされた

女性を対象に、ライフイベント終了後、再就職をする際に必要な知識や技術の習得を支援するものである。センター開所の平成11年当初は簿記や社会保険労務等様々なコースをやっており、年間定員が400名。その後、平成15年あたりからパソコン講座が中心となり、登録販売者等の様々な講座や起業講座もあり、定員は375名ほどだった。平成29年の状況では、エクセル3級の資格取得を中心とした講座を岡山・倉敷・津山の3か所で実施し、定員は全部で45名。類似の講座を他の市町村やハローワークなどでやっていることもあり、受講者自体も少なくなっている現状で、内容を対象から大きく見直していこうということで、来年度は、コアの部分は引き続き、ライフイベントで離職された方の知識習得の機会の提供というところは続けていくが、それ以前の、もう少し先になったら働いてみようかとかまだちょっと働くには不安があるなという方の働く勇気を持ちたい女性を応援するというものを実施する。また、すでに働いている女性で管理職やキャリアUPを目指したいといった方々を応援するというものを実施する。

30年度は、働くことを考え始めた女性からすでに働いている女性まで働きたい働く女性をトータルに支援するということで事業化した。

再就職スタートアップコースは、新規だが、今年度まで男女共同参画青少年課でやっていた、ママの多様な働き方応援事業のセミナー部分を引き継ぐようなものである。ライフイベントによる離職者のうち、これから再就職を考えたいという方々を対象に、就業への心構えやロールモデルの体験談のセミナーを聞いたりすることで、就業のブランクに対する不安解消、就職への動機づけ等を目的としている。先ほど委員から、家族間のコミュニケーションで悩んでいる人が多いという話もあったので、そういったものもメニューの一つとして考えていけたらと思う。

資格チャレンジコースは、現在のキャリアアップコースのマイナーチェンジといったものになる。現在24日間でパソコン3級を目指す形だが、これを少し凝縮して、18日で資格を取ることを目的としている。津山市ではまちなかカレッジという津山市で企画された講座があるので、来年度は、岡山と倉敷での開催を想定している。

短期トライアルコースは、現在のキャリアアップコースの中のパソコン会計編、在宅ワークをやるために必要な知識を身につけていただくというものを加え、3時間の8日間コースを計画している。

女性活躍キャリアアップコースは、キャリア形成を目指す現在働いている女性を対象にしている。管理職を目指す女性等のキャリアアップに向けた企業研修を支援することを目的に、企業にお勤めされている方の所に出前講座のような形をとって企業の中での研修に使っていただくことを想定している。

委員

予算を見ると、基本目標Ⅰのところ今年度と変わらない。あとは大幅に予算が増額している。特に基本目標Ⅲの女性活躍の部分の予算が多くなっている。おそらく半分は国庫補助かと思う。

国際的な視点でいうと、今、グローバルヘルスは、国際会議がたくさん開かれている。来年はG20が大阪で開かれるということで、今年のCSW

（国連女性の地位委員会）では、女性のエンパワーメント、ジェンダー平等の問題がずっと議論されているわけである。また、誰も取り残さない2030のSDGs（持続可能な開発目標）17分野にもジェンダー平等がある。岡山県も行政として、政府の流れに従わざるを得ないところがあると思うが、国際的な視点が抜け落ちていないか。その辺は、県としてどういう議論をされているのか。

男女共同参画  
青少年課長

国際的な視点ということで、具体的に政策をするという点ではあまり検討はできていないのかなというふうに思う。まずは足元から、ということで、課題となっているところに取り組んでいく予算組みをした。基本目標Ⅲは女性活躍推進法でいう岡山県の女性活躍推進計画に当たる部分ということで、国庫補助対象になるということもあり、予算確保がしやすかったということもある。県として、働き方改革・女性活躍を重点的に取り組んでいこうという方針もあり、こういった新規事業が採択されて結果予算が増えたという状況である。

基本目標Ⅰについては、予算が減ったというわけではなく、昨年同程度以上の予算は確保できている。

委員

パープルリボン&オレンジリボンツリーの事業でその主旨は分かった。10月末にハロウィンがあつて、色どりが同じような感じで、それと同化する可能性がある。ハロウィンのツリーがたくさんある、みたいな。それと差別化する工夫が必要。

おかやま☆輝く女性☆未来設計応援事業のところで、ロールモデルの紹介とか私の働き方の発表会をするということだが、結婚してる人がどう働くかということは想像することができるが、シングルの方は、意外と想像しにくい現状があるのではないかな。どんな人と結婚するかによっても、結構人生が変わる。

男女共同参画  
青少年課長

12月にはクリスマスツリーもあるので、時期的には重なる部分もあるが、やはりそういった人目を引くということは大事だ。パープルと、オレンジの意味をきちんと説明して、理解していただけるよう工夫をしたい。

ロールモデルの紹介で様々なパターンがあつた方がということで、私どももそういった多様な方々を見せていこうと思っている。できれば、若い人たちがどういった人を目指していきたいか、というような意見も聞きながら、参考になるような部分を作っていきたいと思っている。なるべく幅広く活躍の仕方が提示できていたらと思っている。

委員

セミナーやパソコン講座など、いろいろあるが、これらは、一般の県民の人への周知・広報は、どう行っているのか。例えば、私の家族がもう一度働きたいと思って、このスタートアップコースを受けたいと思った時は、どうやって情報を得ることができるか。

男女共同参画  
推進センター  
所長

各県民局、市町村、商工会議所へのチラシ等の配布はもちろん、新聞社、放送局等の方への記者発表もしている。職業安定所や県内の女性センター、ふれあいセンターなどへも広報している。また、県ホームページやウイズセンターのホームページ、Facebook などでも周知している。そういったところで目に触れる機会があるかと思う。今年度は、岡山市の商業施設、FM笠岡のインタビュー番組でも広報した。ハローワークでは、各種受給手続きに来られた方に声かけもしていただいている。DV被害者や母子家庭の方には、旅費を支給することができるので、そういった支援団体にもお伝えしている。フリーペーパーや市町村の広報誌にも取り上げていただいている。

引き続き、多くの方の目に触れるよう、広報に努めたい。

会長（司会）

ハローワークなどは、皆が知っているところであり、そういったところでワンストップで情報が入手できるようにするのもよい方法だ。

委員

よく「輝く女性」という言葉を耳にするし、私たちも、「輝く女性」「女性が輝く社会を目指して」というようなことを言う。私の所属する団体では、それぞれの地域で年間を通じて、社会貢献事業などを行っており、私たちは「輝いている」と思っている。

一般の方が「輝く女性を目指す」、資料に女性の意識の現状があるが、管理職になって、今より責任が重くなるのは嫌だ、とか、自信がない、とかいろいろ書いてあるが、企業の取組状況も少ないと思う。まだまだ男社会だなと、私自身も感じることもある。

県として、この「輝く女性」という部分の事業の目的をわかりやすく説明してほしい。「女性が輝く社会を目指して」という言葉は、綺麗な言葉で、私たちもよく使う言葉だが、女性が輝くためにどういうことをしたらよいか、独立して起業して、というのとは違って、一般の会社に勤める女性に対して、「女性が輝く社会」というのはなかなか難しいことも多いような気がする。

男女共同参画  
青少年課長

「輝く女性」ということで、難しい部分もあるがそこを目指していきたいという思いを込めて名付けたというところもあるが、やはり、女性がやりたいと思うことができるようにならないといけないのではないかな。やりたいと思うことは様々だし、管理職になることを目標とする人もいるだろうし、プライベートを充実させたいという方もいらっしゃるだろう。主婦として頑張って子育てしようという方もいらっしゃる。そういった自分たちが持つ能力を生かしながら、希望が叶えられる。周りの環境で仕方なくこうしている、というのではなく、自らがこうと思った方向でいろいろなこ

とができ、チャレンジできたりするのが、「輝く」ということなのではないかと考える。固定した、これをこうすれば輝く、というのではなく、いろいろな輝く方向性はあると思う。そういったことが可能な社会だったり、家庭だったり、を目指していく取組にしたいと思っている。

委員

企業では、この人は優秀だからちょっと上にいかせたい、というのがあっても、女性の方が嫌だと、現状のままでいいですということもある。

男女共同参画  
青少年課長

会社の場合は、やはり、女性が管理職を目指さないいろいろな理由があるのではないと思う。管理職になってもいいことがないと、魅力を感じないというのもあるだろうし、大変な人しか見ていないと管理職になると大変なんだと思ってしまう。視点を変えて、「管理職になってみて、こんないいことがありました」ということも発信して行く必要がある。

女性が少ないので、管理職の女性が少ない、男性社会の中では登用が大変なんだ、ということなら、一緒に女性を増やしていきましょうということも必要かと思う。管理職になる女性がいないと、その会社における女性の地位が向上しないというところもあるだろう。管理職になるメリットなり、目指すべき意識づけをできるようなところを目指していく。そういった情報を発信していきたいと思っている。

委員

男女がともに活躍する社会になってきたからこそその題かもしれないが、最近の妊産婦は、結構年齢が高い。若い妊婦に比べると合併症や妊娠中のトラブルなども生じがちだ。ある程度、年齢を重ねてきて自分のステイタスを作ってきた人も多い。妊娠中からシングルの方もいらっしゃいますし、出産後にシングルになる場合もある。今年度のウイズカレッジの中でシングルマザーのための講座があり、非常に興味深いテーマだと思う。結構参加者がいらっしゃいますが、男性が少ないのが少し気になったところ。

こういった妊産婦のリスクについては、男性たちにも事業者の方にも知っておいていただきたい。

働く女性トータルアシスト事業の中に、就労を希望する子育て中の女性を後押しするというのがあるが、実は、マタハラというのは結構ある。職場で妊婦が働きづらい環境というのが実際にある。自分をもっと働きたいけど、やはり体調が伴わずになかなか続けられない、そうなる仕事を続けたいけれど、なかなか続けられず、辞めざるを得ない。途中で辞めてしまうと、仕事復帰がしにくい。せっかくキャリアを重ねてこられた方がまた再就職も難しい、ということも生じるようだ。

本当に再就職しようと思ったら、妊娠中からも大切にしていきたい。妊娠・出産・産休・育休の間は休んでも、育休が明けたら、また元気に仕事復帰できて、キャリアを積んでいける、そういう状況を事業所や就業の場の上司の方なども勉強会などに来ていただいて、妊娠中から妊婦さんを大事にしていきたいと思う。

会長（司会）	<p>今のは、意見と言うことで、承知した。</p>
委員	<p>意見を一つ、質問を一つ、申し上げたい。</p> <p>先ほど女性が輝くというのは難しい、という話があった。女性は今、働き続けよ、子どもを産めよ、そして輝け、と言われて本当に大変だ。インターネット上でも女性たちがそんなに何もかもできない、というような声書き込まれている。先ほど課長が、管理職を目指す人もいるし、家庭を重視する人もいると言われたが、私はそういう二者択一は少し違うと思っている。かつて管理職というのは長時間労働をいとわず、家庭のことは妻が専業主婦として支えてくれる男性でないと務まらないという考え方もあったが、今は違う。民間企業も変わろうとして、今、試行錯誤している。男女を問わず、子育て中で働く時間に制約がある人でも、管理職が務まるように仕事の進め方を見直し、工夫することが求められている。もし、これからも管理職は長時間労働が当たり前で体を壊す寸前までいかないと仕事が回らないというなら、女性はもちろん、若い男性も管理職を目指さなくなるのではないか。企業にはそういう危機感がある。</p> <p>イクボスの数を増やそうという取組もある。家庭生活もある程度大事にしながら、管理職のポストも務められる働き方というのを目指していかないと、日本全体もそうだし、岡山県の企業で働く人もこれから疲弊していくだけになる。働き方を見直していくことが、女性だけでなく、男女が共に輝けるような方向ではないか。</p> <p>質問は、予算についての確認だ。今までやってきたママの多様な働き方応援事業が29年度は予算が758万円で、それが先ほどの説明だと、30年度はウィズセンターの事業となり、新規事業の働く女性トータルアシスト事業に移行するという事だった。これが予算額としては355万円で前年度より減るが、先ほどの説明の中に、事業を見直して一部を他の課の方へ回すというような説明もあった。単純に予算が半分になるということではないと思うので、全体像をもう少し詳しく説明してほしい。</p>
事務局	<p>予算についてであるが、この3年間の事業の実績を受けて、就職に直結する形での事業を組み立てることが重要であるという結論に達した。30年度は、産業労働部で、女性の就労支援事業として約1,000万円の事業を組み立て、就職活動に直結するようなセミナーやマザーズハローワークがない地域で企業とのマッチングを行う予定である。</p> <p>また、家庭の中で子育てをしながら、女性が働くということへの理解を進めることも重要であることから、保健福祉部でも、家庭の支えと企業の理解・取組を促す事業を実施する予定である。女性が活躍したいと思えるような取組を企業にもしてもらえるように保健福祉部とも連携していく。</p> <p>従来のママの多様な働き方応援事業は、3分割したようなイメージで、予算規模的には、これまでもを超えるようなかたちで実施していくことになるかと思う。</p>



委員

私が女性が輝く社会はどういう社会かと聞かれた時、答えとして用意しているのは「心に描いた未来予想図が思ったとおりに叶えられる社会」。

重点調書に、女性が管理職を断るとか管理職志向が減退するという事について、働く女性の課題も多い、という表現があるが、この表現は私はどうかと思う。

私は、これは企業、行政、立法、教育、こういったあたりの問題であると思う。女の子だからこうしなさいとか、女性はこれでいいんだよとかね。そういったマスコミや教育、社会環境の影響などもあって、女性とはこういうものだ、と思ってしまう。またキャリアウーマンという言葉が流行してがんばってきた40代ぐらいの女性が今、結婚しておけばよかったなど後悔しているといった報道がなされることがあり、これも非常に問題があると思う。

管理職志向についても、これは、働く方の問題ではなく、その任せられる仕事や割り振られる業務など企業の方に問題がある。その会社の管理職が男性ばかりであると女性管理職をイメージしにくいし、入社して1年もすると自分に何を期待されているか、期待されていないかわかってくる。

管理職を打診して断られた女性についても、男性でも現場仕事の方がいいとかいう人もいる話だ。中には、業務内容や賃金がほとんど変わらず、管理職だからと休めなかったり苦情が言えなくなったりして、責任だけは取らされるという名ばかりの管理職というののもあって問題になっている。このようなものであれば望むはずがない。

やはり意識の問題、教育の問題、女性はこれでいいんだ、というふうな考え方であったり、そういう企業の雰囲気、また、制度の問題、様々な制度がきちんと活用されているのかなど、そういったことも両立の不安につながる。管理職になる自信がない人も、やはりその会社で見えているものでイメージできるのか、という部分があると思う。

女性の方に原因があるというふうな考えは早計であって、企業の意識や勤務の実態など、そういったところに目を向けて行く必要があるのではないか。これは意見として申し上げる。

委員

岡山県の平成30年度の予算は6,771億円、当初予算でだいたい前年のマイナス2.1%と聞いている。

ところが、この男女共同参画事業での、来年度の事業予算を見ると、対前年度比137%で、画期的である。内容を見ると、基本目標Ⅰは変わらないが、ⅡとⅢがだいたい大幅に新規で予算が増えている。このようになったその背景などを教えていただきたい。

男女共同参画  
青少年課長

ここ書いてあるものは、主な事業であり、全てではないが、全体として予算は増えている。基本目標Ⅲは、女性活躍ということで、県としても重点的に今、働き方改革やワーク・ライフ・バランスの推進などに特に力を入れて進めていくという方向であり、そういった部分で予算がつきやすかったということもある。また、国の予算、国庫補助金の対象になるという

	<p>ことで、事業のボリュームがアップしているところである。</p> <p>男女の人権が尊重される社会の構築のあたり、基本目標Ⅱも中身をシャッフルするような形でこれまでやってきたことを新しい切り口で見直し、啓発事業の見直しをするというようなことから、事業予算が増えている状況である。</p>
会長（司会）	<p>まだ御意見あるかと思うが、時間が迫ってきたので、議事（3）その他、事務局から報告事項をお願いする。</p>
事務局	<p>男性の家事育児参加というのはだんだん進んできているが、家事に従事する時間は女性の方が多というのが実態である。県では料理を通じた男性の家事や育児への参加を応援するため、料理を作ったことのない男性や料理を作っていたけれど作るのをやめてしまったというような男性でも作れる簡単で手間をかけずおいしい料理、「おとう飯」のレシピを募集しています。この募集は国が始めたキャンペーンを受けて、本県で新たな取組として始めたものである。</p> <p>家族やお知り合いの方などにこの募集について広めていただきたい。</p>
委員	<p>私の周りだけかもしれなが、男性がご飯作るときに材料に凝らない人はいなかったなと思う。どこそこの何を使うとか、自分が釣ってきた魚とか、そういったものをきっかけに作る人が多いのでは。</p>
事務局	<p>そこから料理をするようになる人もいるが、例えば2時間かかってそれを作って、家族は待ちきれなくて、という感じになって、結局料理をすることをやめてしまった方もいるのではないかと思う。今回のこのおとう飯は、まず簡単な料理を作ってみて、そこから家族がおいしいと言ってくれたりとか、子供がおいしいと言ってくれたり、自分で食べても意外においしいなど、思っていたくことで、そこから一歩ずつ料理から始まって、その他家事にも参加をしていくきっかけになるような事業にしたいと考えている。</p>
委員	<p>これは意見だが、審議会の開催場所については、できればウィズセンターでするのがよいと思う。</p> <p>また、開催時期については、年2回半期に1回として、できるだけ早めに調整して欲しい。</p>

<p>会長（司会）</p>	<p>時間になったので、ここで審議を終了する。                  皆様、それぞれ、経験と見識ある方ばかりで、今回でこのメンバーでの審議が終わるのは非常に寂しいが、男女共同参画など、社会的ないろいろな問題について、これからも様々な立場から御意見をいただければと思う。                  では、進行を事務局にお返しする。</p>
<p>男女共同参画                  青少年課長</p>	<p>本日も貴重な御意見をいただいた。またこの2年間、熱心に御審議をいただき、本当に活発な議論をしていただき、貴重な御意見御提言をいただきましたことを心から感謝申し上げます。</p>
<p>事務局</p>	<p>以上で、本日の会議を終了する。</p>

－ 以上 －